

研究課題

**自立や社会参加の実現に向けた
特別支援教育の推進と
校長の在り方**



I 趣旨

特別支援教育は、障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その能力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

特別支援教育では、ノーマライゼーションの理念と具現化の普及、浸透に努めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築を目指した、特別支援教育の充実を図ることが求められている。そのためには、全教職員が特別支援教育に対する共通認識に立ち、一体となって推進していく校内指導体制の確立や関係機関との連携が重要である。

そこで、これらの課題解決のために、「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の内容の充実」と「特別支援教育を効果的に推進するための体制の整備及び必要な取組」の二つの視点から、校長が果すべき役割と指導性について学校経営の観点から明らかにすることが本分科会の趣旨である。

II 研究発表及び協議

1 研究発表

「特別支援教育充実のための校長の指導性」
オホーツク地区 紋別市立南丘小学校 中村 祐司

(1) 研究の趣旨

特殊教育から特別支援教育への転換は学校に大きな変化をもたらした。さらに、共生社会の形成に向けインクルーシブ教育システムの構築を目指すことが求められており、学校は、特別支援教育を一層充実させなければならない。

そのために、本研究は、様々な事例を通して、校長として、どのように関わり課題解決を図るかを示そうとするものである。

(2) 研究の視点

- ① 個別の教育支援計画の作成手法と個別の指導計画の活用（視点1）
- ② 交流及び共同学習の現状と課題（視点2）
- ③ 全職員が共通理解に立ち、一体となって推進するための校内研修の充実（視点3）

(3) 実践事例

- ① 個別の指導計画の活用（視点1）
 - 教員同士や保護者との情報共有・連携を使う。
 - 個別の指導計画に基づいて実際の授業計画を立てる。
 - マネジメントサイクルにより計画を見直す。
- 【事例1】職員の共通理解の積み重ねを個別の指導計画に生かした実践
 - ほっとシートを活用し教員同士のコミュニケーションの充実を図るほっとタイムを設定することで個別の指導計画が日常の指導と結び付く。
- 【事例2】保護者アンケートを生かして個別の指導計画を見直した実践
 - アンケートや面談を繰り返して個別の指導計画を見直すことによって保護者との共通理解に立った指導ができる。
- 【事例3】校長による月ごとの評価項目に特別支援教育を位置付けた実践
 - 教職員に示す学校課題解決の方策とスケジュールに特別支援教育を位置付け、評価を提示することで、個別の指導計画の充実を教職員に促す。

(2) 個別の教育支援計画の作成方法（視点1）

- コーディネーターを機能させる。
- 様式や使い方を工夫する。
- 保護者の了解を得る。
- 関係機関や行政と連携を図る。
- 幼稚園・保育所や中学校と連携を図る。

【事例4】コーディネーターの役割を学校経営に明確に位置付けた実践

- 生徒指導部を児童支援部として見直し、特別支援教育を位置付け、複数配置や業務内容の明確化を

図り、コーディネーターを機能させる。

【事例5】保護者の個別の教育支援計画への理解を進めた実践

- 個別の教育支援計画に関するガイドラインを作成し、保護者へ丁寧に説明することで抵抗感・不安感をもつという課題を解決している。

③ 交流及び共同学習の実際と課題（視点2）

- 交流及び共同学習を推進するに当たり配慮していること—教育課程・共通理解・施設設備
- 交流及び共同学習を推進するに当たり課題になっていること

【事例6】児童の障害に対する理解を進めた実践

- 生活科及び総合的な学習の時間において「〇〇の共生」という疑似体験から障害のある人の立場を想像し、よりよい解決方法を考える授業実践を行い、助け合い共に生きる関係を学ぶ機会を設けている。

④ 全職員が共通理解に立ち一体となって推進するための校内研修の充実（視点3）

- 研修の機会を確保する。
- 推進役のコーディネーターを機能させる。
- 何を研修すべきか方向付けをする。
- 専門性を確保する。
- 特別支援教育支援員の研修を行う。

【事例7】組織的な支援体制を学校経営に位置付けた実践

- 教育計画に特別支援教育に関することを明記し、校内委員会の内容や体制を明確にすることによって組織として機能させることができる。

【事例8】研修の方向性を学校経営に位置付けた実践

- 学校経営の基本方針や指導の方針、学校経営の重点に特別支援教育に関する考え方を明記することで、校長の方針として研修の方向性を明らかにする。

（4）成果と課題

① 成果

- 特別支援教育の進め方について、それぞれの学校がおかれた状況により校長自らが適した方法を選択して充実を図っていることが明らかになった。
- 全職員と保護者が共通理解に立って指導を継続させること、研修を通して教師一人一人の力量を高めることを、特別支援教育推進の重点として校長の指導性を發揮していることが明らかになった。

② 課題

- 個別の教育支援計画の整備状況に市町村で差が見られた。市町村の特別支援連携協議会が機能しているところは整備が進んでいる。それぞれの学校で工夫しながら整備を進めているところもあるが

校長会としても特別支援連携協議会の機能化に指導力を発揮していかなければならない。

○インクルーシブ教育システム構築について困難を感じている校長が多くいた。この改革には、まず発想の転換が必要である。校長は、国の動向や道の施策を視野に入れながら、インクルーシブ教育システムの理念について自ら学習を深める必要がある。

2 グループ協議（8グループ）

（1）一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の内容の充実

① 個別の教育支援計画に対する理解

個別の教育支援計画作成時に保護者の願いや悩みを丁寧に受け止め、作成後は保護者との連携を密にして活用することが重要である。

② 情報をつなぐ

〇〇手帳や〇〇シートを活用し、障害や支援に関わる情報を保護者と学校、教師と教師、学校と学校の間でつなぐことが大切である。

③ 一人一人のニーズに応じた多様な学びの場

交流の場を充実させることが大切であり、交流学級との連携強化の必要性と合わせ、学校間などの交流も大切である。

④ 教職員の意識改革

特別支援教育充実のための取組—個別の教育支援計画や個別の指導計画、地域の連携協議会、パートナーティーチャーへの理解や通常の学級に在籍する特別な配慮を要する子や通級指導を受けている子への理解を深めるなど、特別支援教育への意識改革を更に進めることが大切である。

（2）特別支援教育を効果的に推進するための体制の整備及び必要な取組

① 情報を活用する組織マネジメント

情報をつなぐ校内外の体制づくりが大切である。とりわけ校内においては、コーディネーターの役割が重要である。

② 人的環境の整備

現状の人材の活用の工夫、支援体制や交流体制の再構築、支援員などの配置に校長の指導性が重要である。

③ 外部機関との連携

専門性を生かした研修の場、情報提供が教職員を啓発し意識改革が進められる。

④ 校長のチェック機能

特別支援学級はとかく閉鎖的になりがちであり、指導体制・状況をオープンにするという意味でのチェック機能が大切である。

3 全体討議

- (1) 特別支援教育の推進には、教職員の理解と意思統一、保護者や関係機関との連携が大事であり、事例で示された取組が有効であることを確認できた。
- (2) 交流及び共同学習の重要性と共に、障がいに応じた指導のバランスをとることが大切である。
- (3) 子どもの困りに視点を当てた研修の推進になるよう校長のリーダーシップが重要である。
- (4) 特別支援教育推進充実のために年間計画を明確にすることが大切であることを確認できた。
- (5) アナライズカードから
 - ① 個別の教育支援計画は教育委員会の主導で作成・管理・活用されている。 Y…25% N…75%
 - ② 交流及び共同学習は、授業レベルで進められている。 Y…95% N… 5%
 - ③ 幼・保と小との連携が行政のシステムとして構築されている。 Y…50% N…50%
 - ④ 中学校進学の際、中学校から個別の教育支援計画の提出が求められた。 Y…25% N…75%

III まとめ

1 研究発表のまとめ

共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの構築を目指すことが重要であり、三つの視点からオホーツク地区の実践事例をもとに、今の特別支援教育を一層充実させていく校長の指導性について発表された。

- (1) 成果
 - ① 目指すところは同じでも、学校の状況により、校長が適した方法を選択して充実を図っている。
 - ② 特別支援教育推進の重点は、校長の指導性の發揮にある。
- (2) 課題
 - ① 校長会として特別支援連携協議会の機能化に指導力を發揮しなければならない。
 - ② インクルーシブ教育システムの理念について校長自ら学習を深める。まず発想の転換が必要である。

2 視点1に関わって

- (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の内容の充実を図るに当たって、共通してとらえられることは、意思統一・共通理解・連携というキーワードに集約することができる。
- (2) 交流及び共同学習と本来の学習との関係については問題になるところであり、もう少し協議が深められるとよかったです。

3 視点2に関わって

- (1) 幼・保と小の連携やインクルーシブ教育システムについては今後の課題となる。つなぐ・つなぎという言葉が課題解決のキーワードとなる。
- (2) 校長のチェック機能ということは、校長の関わりということであり、特別支援教育を効果的に推進するための体制の整備及び必要な取組においてこのことが大事になってくる。

4 まとめ

この協議を通して、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、学校現場では、保護者、職場の共通理解や意思統一、教員の資質能力の向上を図る研修活動の充実など課題は山積していることが明らかになったが、特別支援教育実施の責任者である校長として

- (1) 自らが特別支援教育や障害に関する認識を深める。
- (2) リーダーシップを發揮して、体制の整備などを行い、組織として十分に機能するよう教職員を指導する。
- (3) 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の将来に大きな影響を及ぼすことを深く自覚し、常に認識を新たにして取り組む。

特別支援教育の更なる充実を目指し、以上の3点が確認できた。

「第12分科会に参加して」

遠軽町立南小学校 武智茂雄

“は～るばる来たぜ函館（北斗市）へ”

オホーツクからの参加は長旅でしたが、全道各地から多くの会員が集まり特別支援教育について、研究協議をする貴重な機会を得ることができ大変勉強になりました。第12分科会「自立」（特別支援教育）では、オホーツク地区の提言をもとにしながら、各地の具体的な取組の交流を大切な素材として、本道の特別支援教育の充実とレベルアップに寄与できるような実り多い参画型の研究協議がなされたと思っています。

今、学校には、インクルーシブ教育システムへの構築が求められています。そのためには、特別支援教育をより一層充実させていかなければならないことが確認されました。具体的には、全道各地の先導的実践①個別の指導計画、個別の教育支援計画の充実②特別支援教育コーディネーターが機能する組織づくり③関係機関と連携した効果的な支援体制づくり④教師の専門性の向上と校内研修の充実などに触れることで、校長自身が明確な姿勢を示し、特別支援教育の考え方や方法を教職員に意識付けることの大切さを再認識しました。